

徳島県監査委員公表第6号

地方自治法第199条の規定に基づき、平成17年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成18年 3月20日

徳島県監査委員 今 津 吉 司
 同 吉 田 英 勝
 同 西 沢 貴 朗
 同 重 清 佳 之

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日	監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
城南高等学校	平成18年 1月 26日	穴喰商業高等学校	平成18年 2月 17日
板野高等学校	平成18年 1月 26日	海部高等学校	平成18年 2月 17日
保健環境センター	平成18年 1月 26日	海南高等学校	平成18年 2月 17日
精神保健福祉センター	平成18年 1月 26日	川島高等学校	平成18年 2月 17日
三加茂家畜保健衛生所	平成18年 1月 26日	鳴門高等学校	平成18年 2月 17日
城北高等学校	平成18年 1月 26日	阿波高等学校	平成18年 2月 17日
徳島東工業高等学校	平成18年 1月 26日	阿波農業高等学校	平成18年 2月 17日
小松島高等学校	平成18年 1月 26日	鴨島商業高等学校	平成18年 2月 17日
徳島工業高等学校	平成18年 1月 26日	鴨島養護学校	平成18年 2月 17日
徳島商業高等学校	平成18年 1月 26日	板野養護学校	平成18年 2月 27日
勝浦高等学校	平成18年 1月 26日	阿南養護学校	平成18年 2月 27日
城西高等学校	平成18年 1月 31日	阿波西高等学校	平成18年 2月 27日
名西高等学校	平成18年 1月 31日	盲学校	平成18年 2月 27日
徳島北高等学校	平成18年 2月 7日	穴吹高等学校	平成18年 2月 27日
鳴門第一高等学校	平成18年 2月 7日	脇町高等学校	平成18年 2月 27日
小松島西高等学校	平成18年 2月 9日	美馬商業高等学校	平成18年 2月 27日
水産高等学校	平成18年 2月 9日	池田高等学校	平成18年 2月 27日
城ノ内中学校	平成18年 2月 14日	貞光工業高等学校	平成18年 2月 27日
城ノ内高等学校	平成18年 2月 14日	三好高等学校	平成18年 2月 27日
富岡西高等学校	平成18年 2月 14日	辻高等学校	平成18年 2月 27日
ひのみね養護学校	平成18年 2月 16日	城東高等学校	平成18年 2月 27日
那賀高等学校	平成18年 2月 16日	徳島中央高等学校	平成18年 2月 27日
聾学校	平成18年 2月 17日	牟岐少年自然の家	平成18年 2月 27日
国府養護学校	平成18年 2月 17日	総合教育センター	平成18年 2月 27日
富岡東高等学校	平成18年 2月 17日	図書館	平成18年 3月 16日
日和佐高等学校	平成18年 2月 17日	近代美術館	平成18年 3月 16日
阿南工業高等学校	平成18年 2月 17日	博物館	平成18年 3月 16日
新野高等学校	平成18年 2月 17日	二十一世紀館	平成18年 3月 16日

監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 歳入の調定手続で適切でないもの（1 機関）
- 2 歳入の徴収時期で適切でないもの（1 機関）
- 3 歳入で納期限経過後の収入の多いもの（2 機関）
- 4 現金収入に関する事務処理で適切でないもの（3 機関）
- 5 収入証紙に関する事務処理で適切でないもの（2 機関）
- 6 歳入で未収となっているもの（24 機関）
- 7 給与の減額で適切でないもの（1 機関）
- 8 住居手当の支給で適切でないもの（1 機関）
- 9 超過勤務手当の支給で適切でないもの（5 機関）
- 10 特殊勤務手当の支給で適切でないもの（8 機関）
- 11 通勤手当の支給で適切でないもの（7 機関）
- 12 旅行命令で適切でないもの（5 機関）
- 13 財産の管理で適切でないもの（3 機関）